

公約を破り、くらしを破壊する TPP 参加の事前協議合意に反対する声明

安倍首相は、3月15日TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に日本が参加することを表明した。

日本が参加しようとしているTPPは、「包括的で高い水準」の経済連携をめざすものとされ、「ヒト、モノ、カネ」の国境を越えた移動をより容易にするため、全ての物品を対象にした関税の撤廃と、非関税障壁撤廃の口実であらゆる分野での制度的な「調和」、安全規制の緩和等をめざしている。

米通商代表部は「TPP参加交渉の目的は、過去の自由貿易協定（FTA）のモデルの上に米国の価値と優先事項を反映した新しい要素を組み込むことだ」と公言し、日本経団連はAPECへの要望書でTPP参加を政府に迫り、アジア・太平洋地域で大企業の活動を自由化するために「国境措置、国内措置を問わず、聖域を設けることなく、制度・ルールを大胆に見直す必要がある」と主張している。また、内閣官房の資料によると、TPPに含まれることが予想される分野として、物品貿易、原産地規則、貿易円滑化、植物検疫、貿易救済措置、政府調達、知的財産権、競争政策、投資、サービス貿易、環境、労働、紛争解決などをあげ、24の作業部会が設けられており、金融サービスもこの中に含まれている。

自民党は先の総選挙で、TPP交渉参加の「条件」として、①「聖域なき関税撤廃」を前提にした交渉には参加しない、②工業製品の数値目標は受け入れない、③国民皆保険制度を守る、④食の安全基準を守る、⑤ISD条項は合意しない、⑥政府調達・金融サービス等は、我が国の特性を踏まえる、との6点を公約している。

とりわけ、政府調達・金融サービスでは「かんぽ、郵貯、共済等の金融サービス等のあり方については我が国の特性を踏まえること」を掲げてきた。

ところが、アメリカとの事前協議では、かんぽ生命と民間企業の公平な競争を確保することで一致し、麻生太郎金融担当大臣は「かんぽ生命のがん保険など新商品の申請を「適正な競争条件が確立されるまで認可しない。」と事実上凍結する考えを示している。

TPPは単なる貿易協定ではなく、国民の安全・安心を確保すべき国の役割を変化させかねない協定であり、国民主権とかかわっているにもかかわらず、日米両国政府の事前協議の内容などはほとんど明らかにされず、国民への説明も十分になされていない。

日米首脳会談で、安倍首相が確認したとするのは、「聖域なき関税撤廃」を前提にした交渉には参加しないという点だけである。それも、交渉の入り口での確約を求めない、というものであり、約900項目とも言われる関税措置の聖域は確約されていない。こうした点からみても、TPP交渉への参加表明は明白な選挙公約違反である。

国民的な論議も尽くさず、自らが掲げた公約を反故にして、日本の金融市場の自由化を推進し、日本の金融・経済を米国に一層従属させ、米国金融資本のビジネス拡大を通じて、日本の個人金融資産の構成を米国型に変えるTPP交渉への参加表明に強く抗議するとともに、TPP参加反対の立場でたたかい抜くことを改めて表明する。

2013年4月15日

郵政産業労働者ユニオン
中央執行委員会